

経営課題2 安全・安心・快適なまちづくり

- ・大規模災害時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確な対応が行えるよう、区
の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災
力の強化を図る必要があります。
- ・街頭犯罪の発生状況に基づき、警察や地域などとの連携をいっそう強化し、地域実態に基
づいた防犯活動を展開する必要があります。
- ・自転車のルールやマナーを守る取組を強化し、自転車利用の適正化を図る必要があります。
- ・車いす利用者やベビーカーの利用者、高齢者が弁天町駅前で国道43号を安全に横断できる
よう改善策を講じる必要があります。
- ・国道43号の沿道環境の改善や緑化の推進など、よりよい生活環境づくりに取り組む必要があ
ります。
- ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家対策を行う必要があります。



地域防災の活動支援 他

地域主体の防災訓練の実施に向けた支援や、犯罪発生を抑止を図るととも
に、交通ルールの周知とマナー向上に取り組む。

1 防災対策の強化

- ・地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による防災訓練の実施や避難行動要支援者の避難支援の取組を支援するとともに、地域の災害時の担い手を確保する取組等を支援します。
- ・災害発生時の迅速な対応が可能となるよう、区役所における初期初動体制や地域・区内関係機関との情報連絡体制を強化するとともに、関係機関が連携して訓練を行います。
- ・区民の防災意識を高めるため、災害時に必要な情報を提供します。
- ・津波に備えて区内の一時避難場所（津波避難ビル）を確保します。

1) 地域防災の活動支援 【予算額 2,588千円】

地域住民が主体的に避難所を開設・運営できるよう支援するとともに、平成26年度に策定した各地域の防災計画を地域主体で実践するための防災学習会の開催を支援する。

区災害対策本部と地域本部等との地域間の連携を含めた迅速・的確な情報連絡体制を確立するための支援を行う。

必要に応じて地域間連携などを盛り込んだ地域防災計画の改定の検討を支援する。

目標 避難所開設訓練及び地域防災計画学習会を実施し、区災害対策本部と地域本部等との地域間の連携を含めた迅速・的確な情報連絡体制を確立した地域：6地域

2) 避難行動要支援者対策の促進 【予算額 ー千円】

地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による「避難行動要支援者支援計画」の策定を危機管理室の自主防災組織力向上コーディネーターと連携して支援するなど、地域における避難行動要支援者の避難支援の取組を促進する。

目標 避難行動要支援者の避難支援の取組を実施し、地区防災計画等に反映した地域：6地域

3) 防災リーダーの育成 【予算額 969千円】

地域防災リーダー及びジュニア防災リーダー（中学生）に対し、消防署及び大阪市危機管理室地域防災活動アドバイザー等と連携した訓練等を実施します。

目標 防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合：80%

4) 防災サポーター登録企業等の確保 【予算額 一 千円】

港区内の各地域において防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧等に貢献する災害時ボランティア制度を充実させるため、港産業会等への働きかけを通じて防災サポーター登録企業等の確保を行う。

目 標 防災サポーター登録企業の数（累計）：50社

5) 災害時における初期初動体制の強化 【予算額 一 千円】

区災害対策本部の初期初動体制をより強固とするため、「勤務時間外初期初動マニュアル」を活用し、区緊急本部員と大阪市各局職員のうち直近参集職員に指定された区内居住職員が連携した区災害対策本部の立ち上げ訓練等を実施する。

目 標 訓練に30分以内に参集した直近参集職員の割合：2/3参集

6) 津波避難ビルの確保 【予算額 一 千円】

区内の公共施設、大規模施設、全国チェーン店等は危機管理室が、地域の民間施設は区役所が地域と連携して、津波来襲時に緊急避難できる「津波避難ビル」の指定を行う。

目 標 作新たに指定した津波避難ビルの数：2箇所

7) 福祉避難所の設置運営支援 【予算額 一 千円】

災害時避難所での生活が困難な高齢者や障がい者など、支援が必要な方のため災害時に福祉避難所となる社会福祉施設に対して、福祉避難所の設置運営訓練等の実施を働きかける。

目 標 福祉避難所の設置・運営訓練等を実施の数：3施設

8) 防災・減災教育の推進 【予算額 一 千円】

小・中学校における防災・減災教育が、地域の実態に応じて効果が発揮できるよう支援を行う。

目 標 小中学校における地域と連携した防災・減災教育の取組み校数：5校

9) 防災広報・啓発 【予算額 289千円】

区民の防災意識を高めるため、防災に関する基本的な情報に加え、災害時における「自分の命は自分で守る（自助）」「自分たちのまちは自分たちで守る（共助）」取組みや津波避難ビル、災害時避難所等の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区ホームページにおいて適宜情報を更新し、発信する。

目 標 「災害の備えとして港区の広報紙やHP、防災フォーラムが参考になった」と答えた区民の割合：70%

2 防犯対策の強化

- ・警察や地域等と連携し、区民への防犯知識の普及・啓発活動や犯罪発生情報の発信を行い、犯罪発生実態を踏まえた臨機かつ機動的な防犯活動を行います。
- ・ひったくり等の犯罪行為の抑止を計るため防犯カメラの設置や、地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援します。
- ・学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、子どもの安全に関わる危機管理情報の迅速な伝達を行うとともに、登下校時や放課後における子どもの安全確保に取り組みます。

1) 地域防犯啓発 【予算額 522千円】

警察と連携して、区内の犯罪発生場所などの犯罪情報を地図上と一覧表に集約し、各地域の「地域安全センター」（老人憩いの家12か所：26年度に設置）に配置するとともにホームページ等で積極的に発信を行い、地域と協働して防犯意識を高めるためのひったくり防止キャンペーンを実施し、街頭犯罪を減少させ、安全・安心なまちづくりをめざす。

目 標 防犯意識が向上した区民の割合について、前年よりも5%以上の増加

2) 子どもの安全見守り防犯カメラ設置 【予算額 1,078千円】

子どもへの声かけ事案や強制わいせつは依然継続して発生している。一方で防犯カメラの設置は進んでいるが、ほとんどのカメラが民間所有・管理で、公共空間の撮影範囲が少ないことや低画質のため犯人の特定に有効な機能が不足している。区が犯人の特定に有効な防犯カメラを設置し、早期の犯人確保につなげることによって犯罪の発生の抑止を図り、子どもにとって安全・安心のまちづくりを進める。

目 標 平成28年1～12月の通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数：0件

3) 子ども見守り隊活動に対する支援 【予算額 550千円】

港区の11小学校区の子ども見守り隊活動団体に対して防犯物品を支給し、その活動を支援するとともに、地域住民の防犯ボランティア活動への参加を促進する。

目 標 平成28年1～12月の安まちメールの子どもに対する声かけ件数を5件以下とする。

3 歩行や移動の安全性の確保

- ・放置自転車の減少に向けて、地域や関係団体との協働による啓発活動を行うとともに、鉄道駅周辺における駐輪場の整備、自転車利用者へのルール遵守の啓発、効果的な放置自転車撤去等の対策を実施します。
- ・「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」の着実な推進に努めます。特に、弁天町駅前交差点については、地下道のエレベーター整備による改善をめざした取り組みを進めるとともに、暫定的措置として車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道43号を横断できる取組を継続します。

1) 自転車利用の適正化 【予算額 845千円】

平成23年度の放置自転車やマナーに関する調査結果を基に、駅周辺の放置禁止区域を中心に啓発を強化する。特に弁天町駅前ロータリーにおいては啓発を徹底する。

目標 港区内全域の放置自転車台数：27年度（11,191台）の5%以上減⇒10,630台以下

2) 弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組 【予算額 202千円】

「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」に基づき、弁天町駅周辺（半径500m程度）のバリアフリー化に向けた取組みを着実に推進するため、「交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議」を開催し、関係局や関係機関と連携し、交通バリアフリーの実現に向け継続的な取組を進める。

なお、地下道へのエレベーター設置までの暫定的措置として、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道43号を横断できるように支援する。

目標 基本構想の具体化に向け、関係機関等との連携を密にするための連絡調整会議を年1回開催

4 生活環境の向上と改善

- ・区民ボランティアや地域団体と連携し、花と緑を育てる活動やまちの美化活動を促進します。
- ・国道 43 号沿線の環境の影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、環境改善に向けた取り組みの促進を図ります。
- ・保安上危険な空家に対する対策について、建築基準法による老朽危険家屋対策で経験を持っている都市計画局から技術的支援を受けながら対応し、区役所を拠点に空家対策を推進できる体制を構築します。

1) 種から育てる地域の花づくり支援 【予算額 1,224千円】

区民自らが種から育てた花を自分のまちに植えることで、自分のまちを美しくする意識の醸成や花に関心がある住民同士の交流につなげる。愛着を深めながら自主的なまちづくりへの参加意識を高め、潤いのある美しいまちづくりを推進する。

目標 花づくり広場 6 か所で植付け管理を行う区民ボランティア数を前年度より増加させる。(目標: 109 名以上)

2) 国道 43 号沿道環境の改善 【予算額 一 千円】

国道 43 号の沿道環境の改善を図るため、関係機関と調整を図りながら、地域の声を踏まえた取り組みを推進する。

目標 影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、情報共有を図るための会議を開催し、環境改善に向けた取り組みの促進を図る。

3) 特定空家対策 【予算額 一 千円】

年度当初に区役所に相談窓口を設置し、関係局と連携しながら保安上危険な特定空家等への助言・指導を行う。

目標 区民からの通報・相談のあった空家の調査を実施し、空家の状態に応じて、所有者等に適切な指導を実施。

適切な対応件数：通報・相談のあった全件

